

網走家畜衛生情報



令和4年度（2022年度） 第10号（12月）

北海道網走家畜保健衛生所

ページ

- 1-2：高病原性鳥インフルエンザに嚴重警戒!!
- 2：豚熱（CSF）について
- 3：その他海外悪性伝染病
- 4：牛ヨーネ病が増加しています！
- 5：令和4年度 家畜伝染病予防事業進捗状況
- 6：令和4年次 監視伝染病発生状況
- 7：定期報告の提出について
- 7：防疫演習開催

ページ

- 7：令和4年度熱射病・日射病発生状況
- 8：家畜保健衛生総合検討会が開催される
- 8：獣医師免許更新の年です
- 9：馬パラチフス検査について
- 10：牛のサルモネラに注意！
- 11：BSE 検査室から
- 12：所内体制（緊急連絡先の変更）



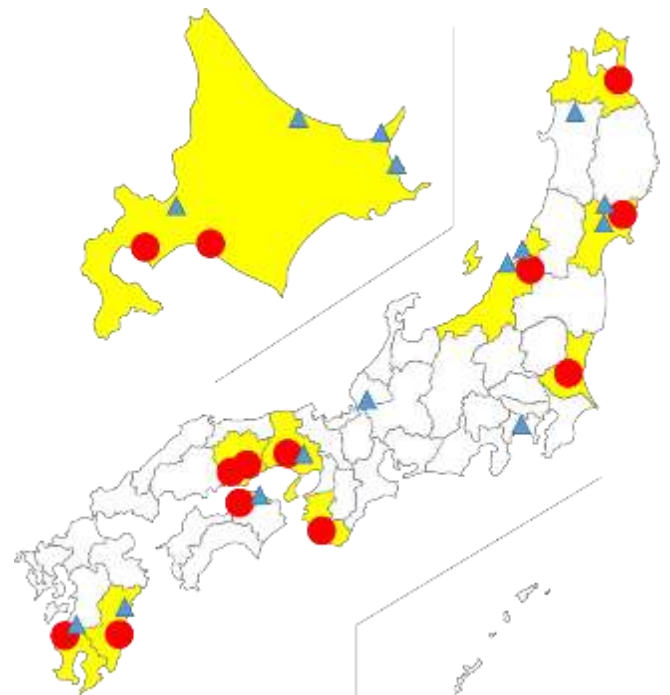
高病原性鳥インフルエンザに嚴重警戒!!



今シーズン、家きん飼養農場における高病原性鳥インフルエンザの発生は、例年より早い時期から確認されており、これまで全国で17例の発生（うち2例が北海道）が確認されています（令和4年11月24日時点）。

野鳥でも、道内をはじめ全国で本病ウイルスが継続して確認され、さらに、ハシブトガラス等の留鳥でもウイルスが確認されていることから、広く国内にウイルスが浸潤し、発生リスクは極めて高い状況です。

例数	発生日	発生場所	用途	羽数	亜型
1	10/28	岡山県倉敷市	採卵	17万羽	H5N1
2	10/28	北海道厚真町	肉用	17万羽	H5N1
3	11/1	香川県観音寺市	採卵	4万羽	H5N1
4	11/4	茨城県かすみがうら市	採卵	104万羽	H5N1
5	11/4	岡山県倉敷市	採卵	51万羽	H5N1
6	11/7	北海道伊達市	肉用	15万羽	H5N1
7	11/11	岡山県倉敷市	採卵	3.4万羽	H5N1
8	11/11	和歌山県白浜町	あひる等	60羽	H5N1
9	11/13	兵庫県たつの市	採卵	4.4万羽	H5N1
10	11/18	鹿児島県出水市	採卵	12万羽	H5N1
11	11/18	新潟県阿賀町	肉用	15万羽	H5N1
12	11/20	宮城県新富町	採卵	16万羽	H5
13	11/20	青森県横浜町	肉用	12.2万羽	H5
14	11/22	香川県観音寺市	肉用	2.4万羽	H5
15	11/23	香川県観音寺市	採卵	1.4万羽	H5
16	11/23	宮城県気仙沼市	肉用	2.1万羽	H5
17	11/24	鹿児島県出水市	採卵	7万羽	H5



● 家きん ▲ 野鳥

〔緊急消毒命令〕

農場・鶏舎への本病ウイルスの侵入防止を徹底するため、令和4年11月16日に「緊急消毒命令」が北海道知事より発出されました。関係各位、飼養者においては、野外にウイルスが存在していることと意識して消毒作業にあたってください。あわせて、衛生管理の徹底、野生動物の侵入防止等、今まで以上に徹底した対策を実施し、農場へのウイルス侵入を防いでください。

農場・鶏舎にウイルスを持ち込まない！持ち込ませない！

豚熱（CSF）について

平成30年（2018年）9月の初発からこれまでに、17県85事例の発生が確認され、北海道と九州を除く39都府県がワクチン接種推奨地域に指定されています。

道内で豚熱の発生はなく清浄地域となりますので、ワクチン接種農場の豚および精液等を導入することができません。

豚および豚の精液を道外から導入される方は、ワクチン接種区域外で飼養又は生産されたものであることを確認するようお願いします。

〔ワクチン接種対象地域 R4.11.24 現在〕

青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都
神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県
長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県
京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 岡山県
鳥取県 島根県 山口県 広島県 徳島県 香川県
愛媛県 高知県 沖縄県



CSF 防疫対策で最も重要なのは、**農場にウイルスを侵入させないこと**です。人・もの・野生動物による農場へのウイルス侵入防止対策を再度確認し、日頃の飼養衛生管理を徹底し、監視を強化してください。

豚熱は特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です



異状を発見したら直ちに通報してください

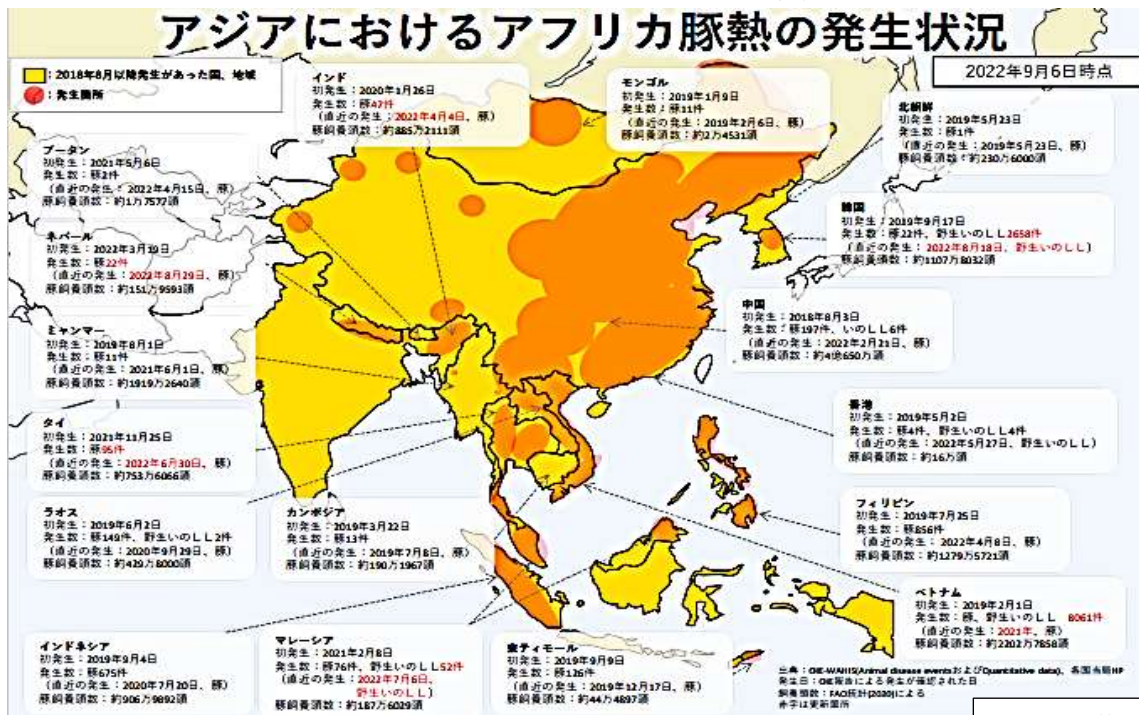
出典：農林水産省

その他海外悪性伝染病

〔アフリカ豚熱 (ASF)〕

アフリカ豚熱 (ASF) は現在、国内発生はありませんが、近隣のアジア諸国で発生が相次いでいます。海外からの侵入リスクが高まっていることから、侵入防止対策が強化され、2019年4月22日から畜産物の違法な持込みに対する対応が厳格化されました。また違反者には警告書が発出され、悪質性が高い場合には逮捕される事例も発生しています。特に研修生等を受け入れている農場では、輸送物に外国製の肉製品を農場に持たせない等の指導をお願いします。

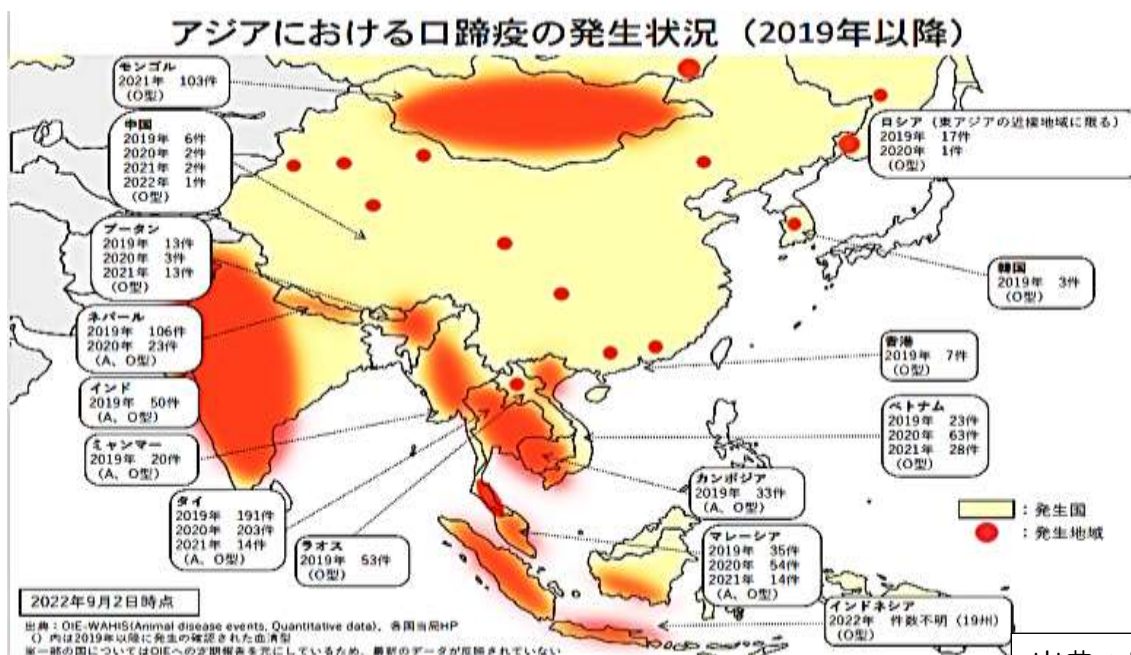
道内への CSF および ASF の侵入防止のため、日頃から飼養衛生管理を徹底してください。



出典：農林水産省

〔口蹄疫(FMD)〕

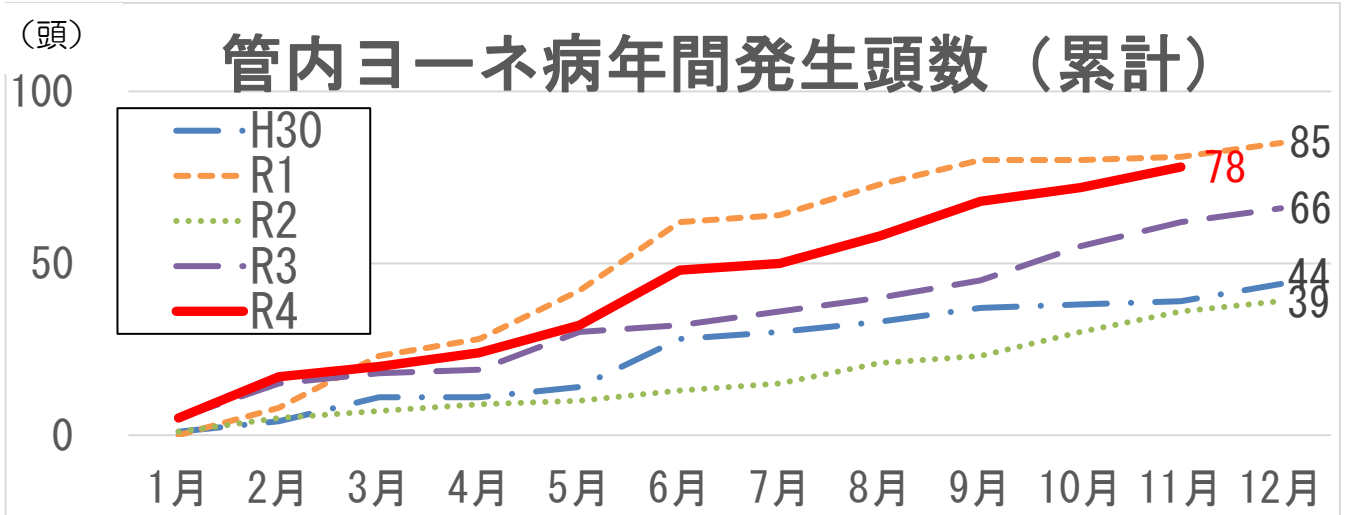
平成 22 年の宮崎県での発生以降、国内での発生はありませんが、近隣諸国では依然として発生が確認されています。諸外国から日本への人・物の移動が増加した際には、口蹄疫ウイルスやアフリカ豚熱等、海外悪性伝染病の侵入リスクが高まります。今後とも飼養衛生管理基準を遵守し、警戒を怠らないようにしてください。



出典：農林水産省

牛ヨーネ病が増加しています！

ヨーネ病は、ヨーネ菌を原因とする腸管感染症です。牛が感染すると、腸で増殖して慢性の頑固な下痢、乳量や繁殖成績の低下、消瘦を引き起こして死亡します。多くは成牛になってから、分娩や高泌乳期のストレスにより発症します。現在、有効な治療薬、ワクチンはありません。本病は法定伝染病に指定されており、患畜と決定された場合は速やかに隔離し、殺処分しなければなりません。

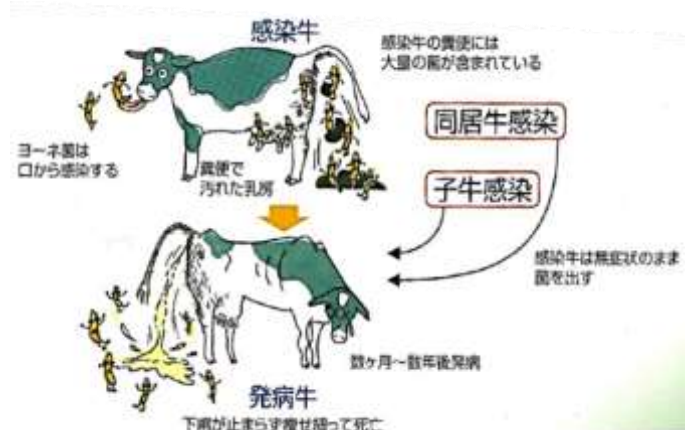


1. 発生状況

令和3年は全国で957頭、うち845頭は北海道内での発生でした。
令和4年、オホーツク管内では24戸78頭の発生がありました。

2. 感染経路

- 感染した牛の導入、人、車両の移動等により農場内に持ち込まれます。
- 農場内では、特に**子牛や育成牛**が汚染された環境（特に分娩場所や飼槽、水槽）、乳汁（特に初乳）などを**口から摂取**することにより感染します。また、胎内感染も発症牛で4割、発症していない牛で1割の確率で発生すると言われています。



3. ヨーネ病を侵入、まん延させないために

■清掃と消毒

- ・農場及び牛舎出入り口
- ・牛房の床（特に分娩場所）やカーフハッチ、飼槽・水槽
- ・パドックや放牧地の水飲み場等、牛が集まる場所
- ・給餌と糞出しの作業動線が重ならないよう注意（重なる箇所には消石灰散布）。
- ・石灰液塗布機貸し出せます！！

■その他

- ・牛の体は清潔に保つ（グルーミングによるまん延防止）。
- ・トラクターや重機も定期的に洗浄・消毒を実施。
- ・初乳は加温殺菌（63℃ 30分）するか、代用乳にする。



飼槽・水槽は清潔に！！

令和4年度 家畜伝染病予防事業 進捗状況

令和4年（2022年）11月20日現在の実施状況は、下表のとおりです。

ヨーネ病は、新規発生が12戸18頭となっており、過去にないペースで発生しています。

農場主だけでなく、従業員や畜産関係者も含め飼養衛生管理基準をしっかりと守り、ヨーネ病を始めとする伝染病が侵入しないよう、十分気を付けて管理するようお願いいたします。

事業名	市町村名 (地区)	検査 対象	検査戸数	検査頭数	検査結果 (途中経過)	検査状況
牛の ヨーネ病 検査	美幌町	牛	27戸	928頭	実施中 (5戸7頭陽性)	実施中
	津別町	牛	22戸	925頭	4戸8頭陽性	終了
	清里町	牛	14戸	1,311頭	1戸1頭陽性	終了
	滝上町	牛	25戸	2,431頭	2戸2頭陽性	終了
	佐呂間町 (下地区)	牛	30戸	1,732頭	実施中	実施中
	訓子府町	牛	13戸	1,666頭	実施中	実施中
蜜蜂の 腐蛆病 検査	オホーツク 管内全域	蜜蜂	24戸	3,849群 (細密検査) 1,404群	全群陰性	終了

令和4年（2022年）11月21日以降の事業計画は次のとおりです。

検査実施にあたっては、引き続き関係機関の皆さまの御協力をよろしくお願いいたします。

事業名	市町村名（地区）	検査時期（予定）
牛のヨーネ病検査	美幌町	12月終了予定
	佐呂間町（下地区）	3月終了予定
	訓子府町	2月終了予定
飼養衛生管理基準の遵守状況確認 のための立入検査 (対象：牛、めん羊、山羊、鹿飼養農場)	西興部村	7月終了
	雄武町	11月終了
	興部町	12月実施予定
	湧別町 (上湧別・川西地区)	1月実施予定

令和4年次 監視伝染病の発生状況

全国、道内及びオホーツク管内の監視伝染病の発生状況を下表のとおりお知らせします。

管内では、ヨーネ病、牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫（旧：牛白血病）、サルモネラ症等が発生しています。日頃より飼養衛生管理基準を遵守し、農場内に病原体を持ち込まないよう努めましょう。

病名		畜種	令和4年（2022年）1月～9月					
			全国		うち北海道		うちオホーツク管内	
			戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
家畜伝染病	ヨーネ病	牛	362	801	195	714	33	71
		めん山羊	6	19	1	14		
	豚熱	豚	8	28				
	高病原性鳥インフルエンザ	家きん	16	83	5	5	2	3
	腐蛆病	蜜蜂	21	97	1	1		
届出伝染病	牛ウイルス性下痢	牛	67	99	27	50	5	10
	牛伝染性鼻気管炎	牛	3	10	1	4		
	牛伝染性リンパ腫	牛	1,656	3,313	199	523	27	50
	牛丘疹性口内炎	牛	3	4	1	1	2	8
	破傷風	牛	85	92	4	4		
	気腫疽	牛			1	2		
	サルモネラ症	牛	114	260	89	213	3	9
		豚	53	108	2	2		
	ネオスポラ症	牛	4	4				
	馬鼻肺炎	馬	14	21	12	20		
	馬パラチフス	馬	3	15	2	14		
	豚丹毒	豚	184	716	2	30	2	2
	豚流行性下痢	豚	4	23	1	9		
	バロア症	蜜蜂	22	500	20	498	6	319
	チョーク病	蜜蜂	23	173	23	173	5	30
アカリダニ症	蜜蜂	60	78					

定期報告の提出について

家畜伝染病予防法第12条で、家畜の所有者は都道府県知事への家畜の飼養衛生管理状況を定期的に報告することが義務づけられています。

〔対象動物：牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう（エミュー）、ほろほろ鳥および七面鳥〕

上記を飼養されている方は、毎年2月1日時点の内容について、畜種ごとに指定された期日までに当所へ提出するよう、よろしくお願いします。

防疫演習開催

令和4年10月28日、北見市モイワスポーツワールドにて、オホーツク総合振興局高病原性鳥インフルエンザの防疫演習が開催されました（(社)北海道家畜畜産物衛生指導協会と共催）。

- 〔内容〕
1. 鳥インフルエンザが発生した際の防疫対応について
 2. 網走市での高病原性鳥インフルエンザ発生への対応（網走市）
 3. 実地演習：防疫衣の着脱、消毒ポイント運営

約60名の参加があり、各市町村、ペストコントロール協会、北見警察署等、様々な機関の御協力を賜り無事に開催できましたことを御礼申し上げます。



令和4年度 日射病・熱射病の発生状況

令和4年度の暑熱被害状況調査に際して多大な御協力をいただき、ありがとうございました。令和4年6月1日～9月30日までの日射病・熱射病の発生状況は下記のとおりです。

昨年に比べると、30℃を超える真夏日は10日程度にとどまり（北見市データ）、被害発生頭羽数は下回る傾向を示しました。

来年度も送風対策（トンネル換気等）、遮光ネット、散水などの取り組みにより、暑熱被害の更なる減少への取り組みをお願いします。

オホーツク管内発生頭羽数				
調査年月	乳用牛	肉用牛	採卵鶏	肉用鶏
6月	0	0	0	0
7月	7	4	67	0
8月	10	1	0	0
9月	0	1	0	0
令和4年合計	17	6	67	0
(参考) 令和3年合計	45	6	0	11,710
(参考) 全道発生頭羽数				
令和4年合計	37	7	579	0
令和3年合計	134	21	21,151	12,330

家畜保健衛生総合検討会が開催されました

令和4年10月18日に北海道立道民活動センター かでの2・7において、令和4年度家畜保健衛生業績発表会が開催されました。

昨年と同様、新型コロナウイルス感染症対策のために規模を縮小し、発表者は会場で、参加者はZOOMでの視聴となり、当所からは次の2題を発表しました。

◎国内初エミュー飼養農場における高病原性鳥インフルエンザの発生と防疫対応

(予防課 柴本指導専門員)

国内初のエミュー事例で、都度良いものを模索し、防疫対応マニュアルの整備等を行い、農場の再開に向けた取り組みもあり、内容が濃くてよい発表だったと講評をいただきました。

◎国内で初めて確認されたエミューにおける高病原性鳥インフルエンザの病態と農場での採材法に関する一考察

(病性鑑定課 上野専門員)

エミューについての1症例について病理を詳しく見ており、病態解明のポイントを押さえた良い内容であったと講評をいただきました。

2題とも高い評価をいただき、審査の結果、柴本指導専門員の「国内初エミュー飼養農場における高病原性鳥インフルエンザの発生と防疫対応」が北海道・東北ブロック家畜保健衛生業績発表会の本道代表に選出されました。

獣医師の方へ ～今年届出の年です～

獣医師は獣医師法第22条に基づき、居住地や業務等について2年ごとに届け出ることが義務付けられており、今年、令和4年(2022年)は届出が必要な年となっています。

届出様式や記載方法は農林水産業ホームページ

(<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/zyui/22.html>)
に掲載されています。

今回から「メールアドレス」「臨床経験の有無・年数等」の事項が追加されました。

集計結果は獣医師の分布、就業状況、異動状況等を的確に把握するために利用されています



農林水産省 HP

獣医師免許をお持ちの方は令和4年12月31日現在の状況について、令和5年1月末までに北海道オホーツク総合振興局 産業振興部 農務課畜産係(〒093-8585 網走市北7条西3丁目)宛て提出いただきますようお願いいたします。

不明な点等がありましたら総合振興局または当所までお問い合わせください。

網走家畜保健衛生所 : Tel : 0157-36-0725 FAX : 0157-36-5801

オホーツク総合振興局

産業振興部 農務課畜産係

Tel: 0152-41-0665 FAX : 0152-44-0240



馬パラチフスの健康検査について

令和4年2月開催の馬市場から、馬パラチフスの検査が義務付けられています。
令和4年10月、十勝管内の馬飼養農場で令和5年出産シーズン初となる発生がありました。
これを受け、帯広競馬場では入厩予定馬全頭に検査を義務付けています。
馬市場、帯広競馬場ともに、**1か月以内に「馬パラチルス検査」を受け、陰性である旨の書類（結果通知書）を添付すること**とされていますので、計画的に検査を受検してください。

必要書類など

- ・血液（血清）
- ・登録証の写し

【お願い】

★ **結果通知書の送付先、検査手数料を納める申請者を必ずお知らせください** ★

無登録の場合

名号・生年月日・性別・品種・毛色・顔及び旋毛の特徴を記した書類

★ **特徴（頭部の白斑、肢部の白斑、旋毛等）を必ず記載してください！** ★

病性検定結果通知書の送付には、結果連絡から更に1週間程度を要します。

【馬パラチルスとは】

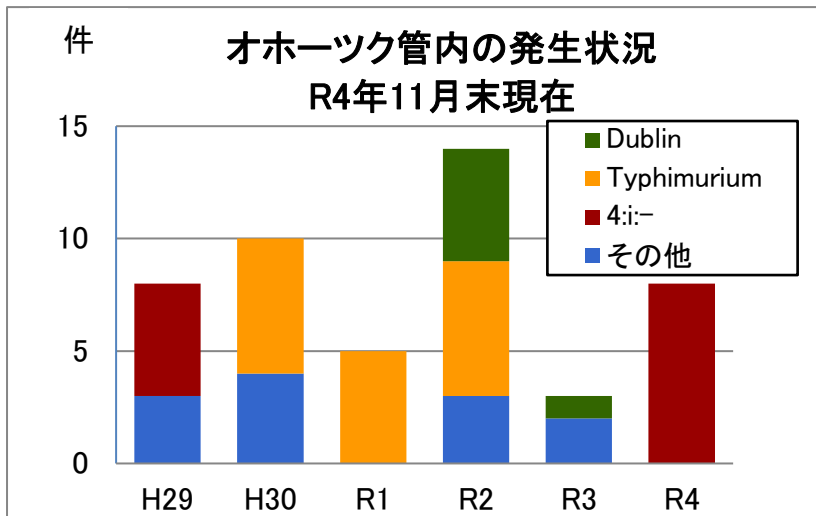
- サルモネラ・アボルタスエクイというサルモネラ属菌の感染が原因で、主に妊娠馬に流産を起こす疾病です。
- 流産は、胎齢5～8か月に多く、突然起きますが、流産の1～2日前に発熱、漏乳、悪露などが確認される場合もあります。

馬パラチフスの侵入防止・まん延防止を徹底しましょう！

- 飼養衛生管理基準を守り、馬パラチフスの侵入を防止
- 馬を導入した場合は、一定期間隔離し、健康状態を確認すること
- 飼養馬が流産した場合は、速やかに獣医師に連絡し、家畜保健衛生所で病性鑑定を受けること
- 流産馬は、検査結果が判明するまで隔離し、他の馬と接触させないこと
- 流産胎子・胎盤などには多量の菌が含まれるため、流産馬、流産した馬房、飼養器具等は、速やかに消毒すること

流産の原因究明には、流産胎子・胎盤・母馬の血清が必要です

牛のサルモネラ症に注意！



令和4年、オホーツク管内では4町で血清型 Typhimurium (4:i:-) による牛のサルモネラ症が8件発生しています（左表）。うち1件は、対策終了後に再発しています。

牛のサルモネラ症は、毎年8～10月にかけて発生が多くみられます。

多発する時期は過ぎましたが、近年、道内では年間を通して発生しており、注意が必要です。

農場・牛舎への侵入防止対策

- ・ 敷地の入り口に**消石灰を散布**
- ・ 牛舎ごとに**長靴交換**または**踏込消毒槽**の設置
- ・ **導入牛**は一定期間**隔離**、健康観察
- ・ 野生動物や野鳥の侵入防止（防鳥ネット等）



農場内での感染防止対策

- ・ 餌槽・水槽などの**口周り**は念入りに**洗浄、消毒**
- ・ 十分な**初乳の給与**で子牛の免疫を強化



こんな症状が見られたら・・・

- ・ 発熱（40℃前後）
- ・ 下痢・軟便（時に血便）
- ・ 乳量激減、呼吸器症状など



速やかに牛を隔離して
獣医師に連絡しましょう

BSE 検査対象月齢 換算表(2023 年用)

BSE 検査対象は 96 か月齢以上の死亡牛全て
 48 か月齢以上の死亡牛は病名で判断

- 死亡獣畜処理指示書の日付は西暦で記載してください。
- BSE 検査対象牛は FAX 等で届出をお願いします。

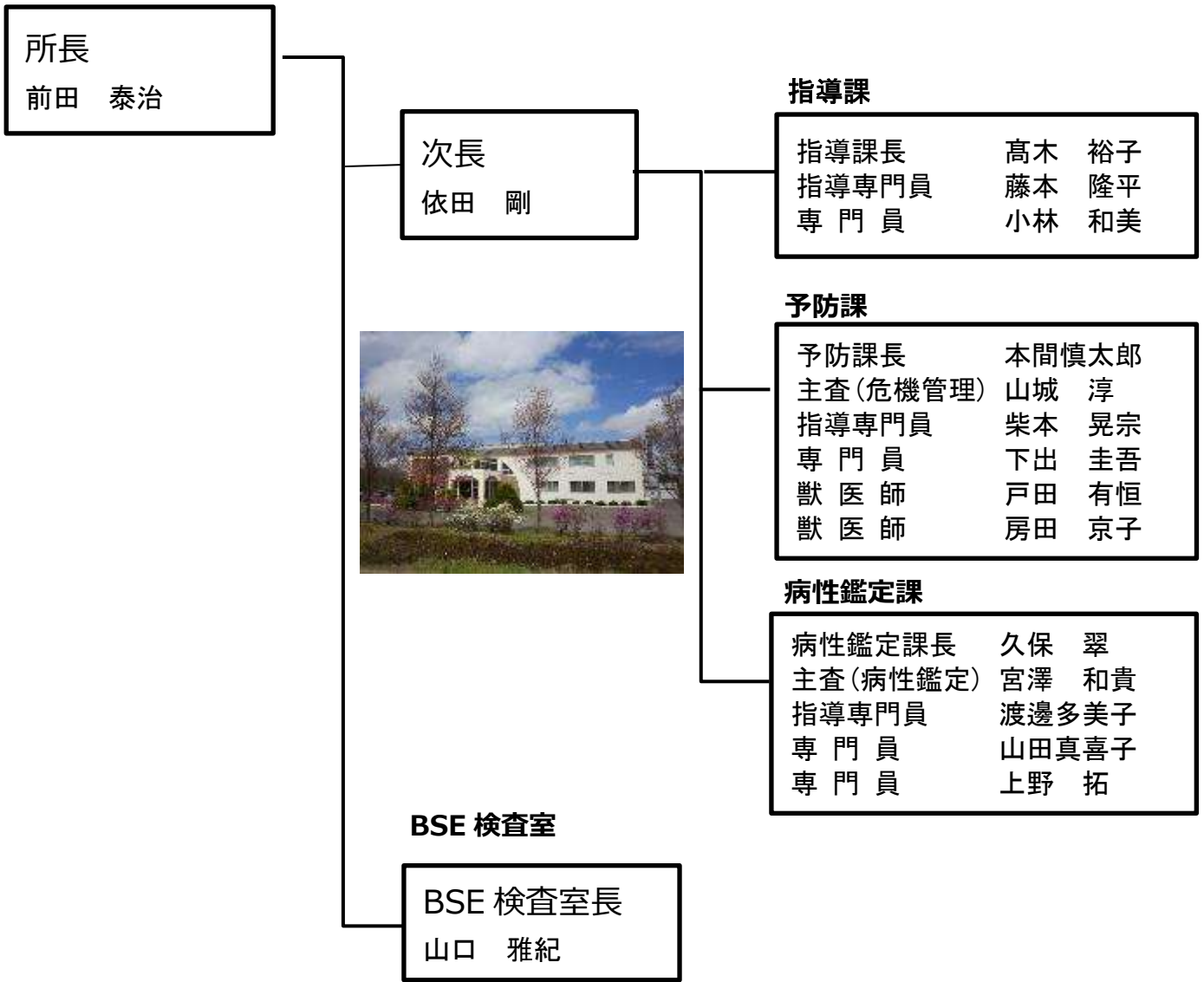
生 年		月齢※	生 年		月齢※
令和 5 年	2023 年	0	平成 22 年	2010 年	156
令和 4 年	2022 年	12	平成 21 年	2009 年	168
令和 3 年	2021 年	24	平成 20 年	2008 年	180
令和 2 年	2020 年	36	平成 19 年	2007 年	192
令和元年	2019 年	48	平成 18 年	2006 年	204
平成 30 年	2018 年	60	平成 17 年	2005 年	216
平成 29 年	2017 年	72	平成 16 年	2004 年	228
平成 28 年	2016 年	84	平成 15 年	2003 年	240
平成 27 年	2015 年	96	平成 14 年	2002 年	252
平成 26 年	2014 年	108	平成 13 年	2001 年	264
平成 25 年	2013 年	120	平成 12 年	2000 年	276
平成 24 年	2012 年	132	平成 11 年	1999 年	288
平成 23 年	2011 年	144	平成 10 年	1998 年	300

※ 月齢は誕生日を迎えたときの月齢

網走家畜保健衛生所 BSE 検査室
 TEL:01586-4-2448 FAX: 01586-2-4885

所内体制について

令和4年（2022年）4月1日からの当所の体制をお知らせします。



網走家畜保健衛生所
 〒090-0008 北見市大正 323-5
 TEL 0157-36-0725
 FAX 0157-36-5801
休日・時間外・緊急時：0157-36-0725※
 ※令和4年11月30日より適用
 ※転送されます。繋がらない場合は、
 再度お掛け直してください

網走家畜保健衛生所
BSE検査室
 〒099-6503
 紋別郡湧別町開盛 849-1
 TEL 01586-4-2448
 FAX 01586-2-4885